

瑞朋会会員の皆さまへ

みずほフィナンシャルグループ

# 団体扱自動車保険・火災保険のお知らせ

## 団体扱 自動車保険

瑞朋会会員の皆さまなら

2018年6月1日保険始期契約から

**なんと  
最大約24%割引**

自動車保険  
特典キャンペーン  
実施中!!



2018年6月1日保険始期契約から  
団体扱割引20%

団体扱割引率は毎年の団体の損害率とご契約台数により毎年算出され、変動する場合があります。2018年6月1日から2019年5月31日までが始期日のご契約には団体扱割引20%が適用されます。

× 団体扱一括払割引5%

団体扱一括払なので、団体扱割引適用後の金額からさらに5%OFFされます。  
(団体扱年一括払による割引)

一般契約の場合  
(一括払)  
年間 69,690円

2018年6月1日保険始期契約  
からの団体扱一括払の場合  
年間 52,970円

なんと  
**16,720円**  
もおトク!

<契約条件>試算基準日:2018年10月1日/自家用普通乗用車:日産セレナHPC26(料率クラス車両4,対人3,対物4,傷害4)/初度登録:2017年11月/日常・レジャー使用/車両保険(一般)260万円(自己負担額0円)/対人賠償無制限/対物賠償無制限(自己負担額0円)/人身傷害(車外事故特約付帯)3,000万円/人身傷害死亡・後遺障害定額給付金1,000万円/入院院定額給付金10万円/ノンフリート等級20等級/事故有係数適用期間0年/年齢条件:35歳以上補償/記名被保険者始期時年齢60歳/運転者範囲:家族限定/ゴールド免許割引有/新車割引有/引受保険会社:損保ジャパン日本興亜(THE グルマの保険(個人用自動車保険))/保険期間:2018年10月1日~2019年10月1日 ※車種・条件等によって保険料は異なります。

## 団体扱 火災保険

瑞朋会会員の皆さまなら

**なんと  
最大約14%割引**

団体扱大口割引10%

団体扱大口割引は引受保険会社が損保ジャパン日本興亜の場合、2018年4月1日から2019年3月31日まで、東京海上日動の場合、2017年12月1日から2018年11月30日までの始期日契約に適用されます。割引率は、毎年の団体の契約件数により見直されます。※団体扱大口割引は地震保険には適用されません。

× 団体扱一括払割引5%

団体扱一括払なので、団体扱大口割引適用後の金額からさらに5%OFFされます。(団体扱一括払による割引)



\*東京海上日動ご契約で、建物を保険の対象とする場合一部異なります。

一般契約の場合  
(一括払)  
年間 51,690円

団体扱契約の場合  
(一括払)  
年間 44,190円

なんと  
**7,500円**  
もおトク!

<契約条件>●火災、落雷、破裂・爆発 ●風災、ひょう災、雪災 ●水災(床上浸水) ●建物外部からの物体の落下・飛来、水ぬれ、騒じょう、盗難 ●不測かつ突発的な事故(破損・汚損など) ●地震火災費用保険金(保険の対象の保険金額×5%) ●残存物取片づけ費用保険金実費(限度額:損害保険金の10%) ●水道管修理費用保険金実費(限度額:10万円) ●臨時費用保険金(30%・100万円限度) ●損害防止費用 ●自己負担額(なし・破損汚損は1万円) ●物件所在地:東京都/建物評価額3,000万円、建物保険金額3,000万円/構造:H構造/引受保険会社:損保ジャパン日本興亜(THE すまいの保険(個人用火災総合保険))/保険期間:2018年10月1日~2019年10月1日 ※条件によって保険料は異なります。  
※上記内容は保険期間が1年間の場合です。

東京海上日動では保険の対象が建物の場合、築年数によって一部異なる場合があります。

まずは無料お見積りを! 団体扱のメリットを確かめてください!!

# 団体扱の特長

## 安心

信頼できる「安心」のパートナー、みずほ親密代理店が対応します。  
万一の事故の場合にも、万全のサポートをします。

## 割安

団体扱は一般でご契約の場合より、保険料がお得です。  
瑞朋会会員さまならではの大きなメリットです。

## 便利

ご契約時に保険料のご用意は不要です。  
口座振替でお支払いいただきます。



## 団体扱保険をご利用いただける方

### ご契約者

瑞朋会会員の皆さまとなります。

### 被保険者

- ① 保険契約者
- ② 保険契約者の配偶者
- ③ 保険契約者、その配偶者の同居のご親族
- ④ 保険契約者、その配偶者の別居の扶養親族
- ⑤ ①または②の別居の非扶養親族

(①から④の方が保険の対象を共有または使用している場合にかぎりませう。)\*

\*⑤については損保ジャパン日本興亜の火災保険をご契約いただいた場合のみ対象となります。



被保険者の皆さまが所有・使用する自動車も団体扱としてご契約いただけます。

## 自動車保険は、ご家族まるごと団体扱で!

※すでにご契約いただいている方につきましては、団体扱割引は適用済みです。

## ご連絡・お問い合わせ先

※瑞朋会単独の会員の方は、下記の代理店よりご選択ください。

- 松蔭会会員の方** → 【取扱代理店】ヒューリック保険サービス株式会社 個人保険営業部  
〒111-0054 東京都台東区鳥越1-8-2 ヒューリック鳥越ビル TEL:0120-335-870
- 信交会会員の方** → 【取扱代理店】三豊保険サービス株式会社 保険業務部  
〒104-0045 東京都中央区築地4-5-9 築地安田第2ビル5階 TEL:0120-977-308
- 心友会会員の方** → 【取扱代理店】株式会社トータル保険サービス 職域営業部  
〒104-0031 東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン23F TEL:0120-307-028  
(案内番号①「自動車・火災」)
- 興流会会員の方** → 【取扱代理店】共立株式会社 パーソナル保険部 みずほ団体班  
〒103-0027 東京都中央区日本橋2-2-16 TEL:0120-941-372

・団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者、車両所有者および被保険者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。  
団体扱の対象となる方の範囲や団体扱特約失効時の取扱いについては取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

・ご契約の内容は、自動車保険・火災保険の種類に応じた普通保険約款・特約によって定まります。

・このチラシは自動車保険(団体扱)、火災保険(団体扱)の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項等説明書」などをよくお読みください。また、詳しくは「契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて取扱代理店にご請求ください。ご不明な点等がある場合には取扱代理店までお問い合わせください。